

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに従業員が活躍でき、在職者が長く安定して勤続できるよう、働きやすい職場環境の整備を図るため、下記のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月 1日 ～ 令和7年 9月30日

2. 当社の課題

当社は採用活動を行うも応募者が少なく、特に女性の採用が進んでいない。女性にとって働きやすい職場環境の整備が進んでいないことが、女性を始めとした採用応募者が少ない要因と考えられる。

3. 目標と取組内容・実施時期

【目標】

女性従業員を、3年後に現状より3名増やす。

【実施時期・取組内容】

令和4年10月～

女性従業員から就労上での不自由な事項について、個別に気兼ねなく相談に対応する体制を整備する。(女性役員が対応)

令和4年10月～

第4工場の事務所スペースの一部を、従業員のミーティングルーム兼休憩室へ改装し、従業員がリフレッシュできる環境を整備する。

令和5年1月～

男性専用・女性専用に完全に区分されていない第4工場のトイレを改修し、男性及び女性従業員にとって快適な職場環境整備を進める。